

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成18年9月27日
【事業年度】	第10期（自平成17年7月1日至平成18年6月30日）
【会社名】	株式会社アイ・ピー・エス
【英訳名】	IPS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 寛
【本店の所在の場所】	神戸市中央区東川崎町一丁目3番3号
【電話番号】	078 - 361 - 0040（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 久下 直彦
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区東川崎町一丁目3番3号
【電話番号】	078 - 361 - 0040（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 久下 直彦
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月
売上高(千円)	1,049,578	1,143,950	749,152	843,073	891,697
経常利益(千円)	181,210	51,623	54,582	32,572	42,792
当期純利益(千円)	97,775	26,365	30,261	16,967	22,774
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	247,850	250,150	250,150	251,050	251,050
発行済株式総数(株)	23,180	23,640	23,640	23,820	23,820
純資産額(千円)	496,911	521,127	545,484	552,737	569,578
総資産額(千円)	663,319	611,006	623,847	616,303	724,047
1株当たり純資産額(円)	21,438.13	22,064.83	23,096.13	23,287.85	23,997.40
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	250.00 (-)	250.00 (-)	250.00 (-)	250.00 (-)	250.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,317.55	1,115.86	1,281.30	716.86	959.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	4,060.27	1,063.04	1,216.80	683.45	918.01
自己資本比率(%)	74.9	85.3	87.4	89.7	78.7
自己資本利益率(%)	23.5	5.2	5.7	3.1	4.1
株価収益率(倍)	42.4	57.8	108.5	159.0	83.4
配当性向(%)	5.9	22.4	19.5	34.9	26.1
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	9,799	31,387	172,005	135,954	298,147
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	31,523	12,858	2,852	43,271	4,718
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	62,900	1,933	5,732	9,525	6,010
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	266,009	282,605	446,025	257,274	544,693
従業員数(名)	42	46	50	50	53

(注)1. 当社は、連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれていません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載していません。

4. 平成13年8月6日付で、普通株式1株を4株に株式分割しています。また、平成14年4月19日付で、普通株式1株を5株に株式分割しています。なお、1株当たり当期純利益金額は期首に株式分割が行われたものとして計算しています。

2【沿革】

平成9年6月	神戸市中央区栄町通に株式会社アイ・ピー・エスを設立し、SAP社R/3導入事業を開始。
平成11年1月	神戸市中央区東川崎町に本社移転。
平成12年3月	神戸市中央区東川崎町に有限会社アイピーエス・ノートを設立。
平成12年8月	有限会社アイピーエス・ノートを株式会社アイピーエス・ノートに組織変更。
平成13年4月	株式会社アイピーエス・ノートの業務を当社に移管。
平成13年4月	大阪市北区に大阪支店を新設。
平成13年4月	保守開発部を新設。
平成13年6月	株式会社アイピーエス・ノートを清算。
平成13年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成14年9月	営業部を新設。
平成14年10月	大阪支店を閉鎖。
平成16年10月	東京営業所を新設。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。

3【事業の内容】

当社は、販売、物流、購買、会計等の基幹業務機能をコンピュータソフトウェアの機能上に統合するERP (Enterprise Resource Planning) 用パッケージソフトウェアの導入及び保守を主たる業務としています。

なお、その他の関係会社である有限会社ファウンテンは持株会社であり、当社と営業上の取引はありません。当社の事業内容は、次のとおりです。

(1) R/3 導入事業

R/3はドイツに本社をもつソフトウェア開発販売会社であるSAP社の代表的製品であり、ERPのためのパッケージソフトウェアです。

当社はSAP社の日本法人であるSAPジャパン株式会社のパートナーとして、R/3の導入支援サービスを行っています。

当社は導入支援サービスにおいて、R/3の基本機能をベースとし、それぞれの業界が持つ特殊な業務機能を補完するために、個々の導入会社に適していると当社が判断した形でERP機能を再構築していくコンサルティングサービスを提供しています。さらに、R/3の機能が十分活用されるために、R/3の導入開発技術者の派遣を行うサービスも提供しています。

当社はSAPジャパン株式会社からR/3の再販業者としての認定を受けており、目安として売上規模が年間1,000億円以下の中規模事業会社に対してR/3そのものの販売を行うことができるとされています。

R/3の基本機能に付加する当社得意分野の開発機能は以下のとおりです。

- ・ 物流業界における3PL機能
3PLとはサード・パーティ・ロジスティクスを略したもので、業界内または業界を超えた事業主が主に物流サービスの向上と物流費の削減を目的として共同物流体制を構築する業態を意味しますが、この機能をコンピュータ上で構築します。
- ・ 物流倉庫インターフェイス
複雑多岐を極める倉庫内作業やマテハン機器（物品搬送機器）をサポートする物流コンピュータシステムとのインターフェイスを実現します。
- ・ バーコード関連インターフェイス
物流業、小売業に留まらず品物、帳票等の確認に欠かすことのできないバーコード関連機器とのインターフェイスを実現します。
- ・ EDIインターフェイス
ネットワーク上で独立した複数のコンピュータシステム間の情報交換機能を総称してEDI (Electronic Data Interchange) といいますが、すでにある固有のEDIとR/3とのインターフェイスを可能にします。
- ・ 輸出入機能
多国籍企業にとって欠くことができない輸出入関連業務のなかで特に関連文書の発行や為替管理機能を補完します。

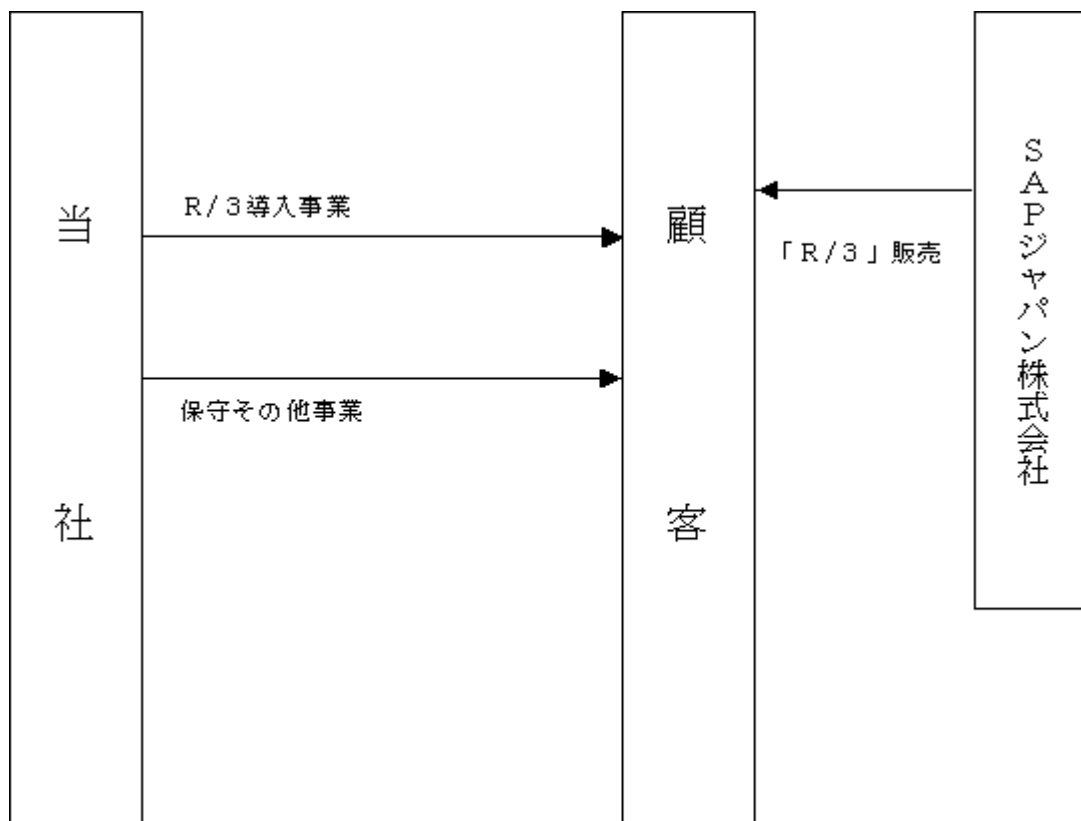
(2) 保守その他事業

当社は、すでにR/3を導入した当社の顧客に対し、R/3の保守運用、当社が開発した周辺アプリケーションソフトウェアとインターフェースの保守運用、導入済みのR/3に一部改善機能を付与するプログラム開発等を目的として、総合的な保守業務を行っています。

R/3を既に導入した事業会社はSAPジャパン株式会社と直接保守契約を結ぶことにより、SAP社が常時行っている追加機能開発によるR/3の新バージョンを得る権利を取得していますが、事業会社は既存バージョンからの更新を保守業者に委託するのが一般的となっており、当社はこのようなR/3のバージョンアップサービスも保守業務の一環として提供しています。

なお、当社保守開発部は、このような保守運用サービスとともに上記のR/3新バージョンの機能検証や、R/3導入事業の項目で示しましたR/3にはない個々の企業に適した業務機能について調査研究することや当社独自の開発商品の研究開発も行っています。

事業の系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
有限会社ファウンテン	神戸市中央区	3	有価証券の取得、 保有及び売却	30.3	役員の兼任 1人

(注) 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社ではありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

事業部門別の従業員数を示すと次のとおりです。

平成18年6月30日現在

事業部門別	従業員数(名)
R/3 導入事業	20
保守その他事業	25
全社(共通)	8
合計	53

(注) 従業員数は、就業人員です。

平成18年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
53	27.1	3.0	5,018

(注) 平均年間給与については、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期の我が国経済状況は、バブル期景気を抜く戦後2番目の長期景気拡大に現れるように、国内における個人消費、設備投資に加え、海外需要も好調に推移しました。

当社の事業領域であるIT市場、とくにERP市場においても、一昨年は伸び悩みましたが、昨年から上向きの傾向が見られ、特に中堅企業におけるIT投資意欲が活性化しつつある状況です。また、平成20年4月以降適用されるJ S O X法対応も企業のIT投資を後押ししつつある状況です。好調な市場を背景に同業他社の当市場への新たな参入も積極的に行われ、顧客における投資効果を重視する傾向とともに、品質とコストパフォーマンスを巡るコンペティターとの競争はますます厳しくなっております。

このような経営環境において当社は、中堅企業向けのR / 3導入に専念し、中堅市場のトップパートナーとなるべく当期も事業活動を推進して参りました。製品開発については、低価格で業務分野別に段階的な導入を可能にするエントリーモデル・I P Sパブリックパッケージ・エントリー（平成17年販売開始）、I P SパブリックパッケージBW（データウェアハウス製品 平成16年販売開始）を中心に価格面・品質面における競争優位性は継続確保しております。営業活動においては、S A P社、ハードベンダーとのアライアンスを継続しつつ、とくにI P S独自の営業活動を強化し推進致しました。中堅企業向けの市場というマスマーケットに対して、Web、新聞等を活用した広告の実施、S A P社主催の大規模イベントへの参画・協賛等のプロモーション活動による認知度の向上、延べ約6,000社を対象にした大規模なテレマーケティング活動による顧客情報の入手と見込み客の拡大、これらの推進の結果、順調に受注獲得の成果に結びついて参りました。

以上の結果、売上高8億9千1百万円（前期比5.8%増）、営業利益4千2百万円（前期比30.4%増）、経常利益4千2百万円（前期比31.4%増）、当期純利益2千2百万円（前期比34.2%増）となりました。

(R / 3導入事業)

売上高7億6千9百万円（前期比1.9%増）となりました。

(保守その他事業)

売上高1億2千1百万円（前期比39.7%増）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

当期末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローで2億9千8百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローで4百万円、財務活動によるキャッシュ・フローで6百万円の減少があり、前期末と比較して、2億8千7百万円増加し、5億4千4百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益の計上4千2百万円、売上債権の減少1億6千9百万円、たな卸資産の減少7百万円、前受金の増加7千1百万円等により、前期と比較して4億3千4百万円増加し、全体として2億9千8百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出5百万円等により、前期と比較して3千8百万円支出が減少し、全体として4百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額6百万円により、前期と比較して3百万円支出が減少し、6百万円の支出となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	第10期 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	前年同期比(%)
R/3 導入事業(千円)	757,398	99.3
保守その他事業(千円)	121,729	138.1
合計(千円)	879,128	103.4

(注) 1. 金額は、販売価格によっています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 外注実績

当事業年度における外注実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	第10期 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	前年同期比(%)
R/3 導入事業(千円)	111,610	73.6
保守その他事業(千円)	8,188	66.2
合計(千円)	119,799	73.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 受注実績

当事業年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
R/3 導入事業	989,067	134.2	442,684	198.0
保守その他事業	119,024	204.5	39,250	93.6
合計	1,108,092	139.3	481,934	181.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	第10期 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	前年同期比(%)
R/3 導入事業(千円)	769,967	101.9
保守その他事業(千円)	121,729	139.7
合計(千円)	891,697	105.8

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第9期 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)		第10期 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
岸本産業株式会社	223,574	26.5	207,109	23.2
株式会社巴川製紙所	-	-	111,613	12.5

2. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

今後の経済状況については、好調が継続すると思われ、IT業界においても、ERP市場においても、企業設備投資は上向きが継続すると思われませんが、投資対効果を評価する姿勢は厳しく、市場においても品質、価格面での競争はより激しくなると思われれます。

このような環境のなかで、当社はR/3を高品質かつ短納期で導入し、経済環境の変化に即座に対応することが求められる顧客のシステム上の要求に即応することが競争力の維持には不可欠であると認識しています。

独自開発ソフトの充実

新規の顧客開拓、R/3 導入事業における継続プロジェクトの一層の推進及び保守開発部の安定した運営には、当社独自のアドオンソフトの開発が不可欠であります。これまでの導入実績に基づき蓄積された特定の業種の典型的な業種プロセスをあらかじめR/3上に編集し、これに当社が開発した特殊業務機能を付与した独自開発ソフトの充実を図ることにより開発期間の大幅な短縮と低価格化を実現します。

技術力の向上及び人材育成

当社ではR/3の導入を専業としているため通常のシステムインテグレーターと違い、R/3を開発するために必要不可欠な知識の習得が求められます。具体的には業務プロセスの習得(通常のビジネスにおける業務フローの理解)、会計知識の習得(ビジネスプロセスと会計上の流れの理解)、R/3の習得(R/3そのものの機能の理解)、プログラム開発知識の習得(R/3にない機能に関するプログラム開発)等が必要であります。そのために、社内において隔週土曜日に研修を実施するとともに、SAPジャパン株式会社の技術研修に積極的に参加させる予定をしています。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) S A Pジャパン株式会社との契約について

当社の主要な事業であるR/3導入事業において、S A Pジャパン株式会社と「ビジネス・ソリューション・プロバイダ契約」及び「MySAP.comサービスパートナー契約」を締結しています。

今後、これらの契約において、何らかの理由で条項の変更または契約の解消がなされるなどの事情が発生した場合は、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

なお、これらの契約は非独占的契約となっており、当社と同様の契約を締結している企業は他にも国内に存在しています。また、R/3が国内市場に浸透していくにつれ、パートナー間の競争が厳しくなる可能性があります。

(2) S A P社製品への依存度について

当社の主要事業であるR/3導入事業の平成18年6月期の売上高に占める割合は86.3%となっており、同社製品に対する依存度が高くなっています。また、保守その他事業についてもR/3に関連するものであり、同社への依存度は高くなっています。そのため、同社製品の市場競争力の動向や、同社の新製品開発に対する当社の対応力によっては、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

(3) 業績の変動要因について

一般企業にE R Pソフトの導入支援を請け負う場合、カットオーバー（完成納入）を納期通り安定的に行う必要があります。当社の責任によりカットオーバーの時期が延びる場合は当社の売上原価が増大する結果、業績に大きく影響を与えます。

また、請負業としてカットオーバー後の当社独自開発部分については瑕疵担保責任を負っていることから、瑕疵が重大な場合は当社の業績に影響を与えます。

(4) 人材の確保について

当社は、現在当社の主力事業であるR/3導入事業を推進するうえでサービスの品質、開発力の双方から、優秀な技術者の養成、確保並びに当社への定着が重要であると認識しています。今後当社の事業を拡大する上では、人材の質・量を確保することが不可欠であり、当社が必要とする優秀な技術者が確保できない場合には、当社の事業展開が制約される可能性があります。

開発に対する当社の対応力によっては、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社が許諾を受けている重要な契約は次のとおりです。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
S A Pジャパン株式会社	日本	ビジネス・ソリューション・プロバイダー契約	SAP Aktiengesellschaft (ドイツ)の所有するR/3ソフトウェアの再販売及びR/3に関連するサービスを行う事を許諾する	平成10年1月21日より平成10年12月31日まで、以後1年毎自動更新
S A Pジャパン株式会社	日本	MySAP.comサービス・パートナー契約	SAP製品の市場開拓及び浸透のための当社とS A Pジャパン株式会社との間での具体的な協力手段について定める	平成12年12月20日より平成13年12月31日まで、以後1年毎自動更新

6【研究開発活動】

当社の研究開発活動は主として日々バージョンアップされるR/3の新機能の検証を行っています。R/3を導入する過程で、R/3の基本機能には用意されていない特殊業務の開発を順次行っていますが、その前提となる付与された新機能の細部までの検証と、他機能との関連を予め十分に調査しておかなければ不具合の原因となります。この綿密な基礎的検証活動は、R/3の導入においては、より高品質で短納期での導入を技術的に可能にし、高付加価値を提供する源泉となっています。なお、当事業年度における当社の研究開発費は1,964千円です。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り、予測を必要としています。当社経営陣は、過去の実績値や現状を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しています。

なお、当社財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載しています。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、6億2千5百万円(前事業年度末は5億1千1百万円)となり、1億1千3百万円増加しました。これは主として現金及び預金2億8千7百万円の増加があり、一方売掛金が1億6千9百万円減少したことによるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、9千8百万円(前事業年度末は1億4百万円)となり、5百万円減少しました。これは主として無形固定資産が7百万円減少したことによるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、1億3千7百万円(前事業年度末は4千7百万円)となり、8千9百万円増加しました。これは主として前受金が7千1百万円増加したことによるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、1千6百万円(前事業年度末は1千5百万円)となり、1百万円増加しました。これは退職給付引当金が1百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は5億6千9百万円(前事業年度は5億5千2百万円)となり、1千6百万円増加しました。これは主として利益剰余金が1千6百万円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は8億9千1百万円と前期比5.8%増となりました。

R/3導入事業においては、受注が比較的堅調に推移したことにより、売上高7億6千9百万円と前期比1.9%増となりました。

保守その他事業においては、保守開発案件の増加があり、売上高1億2千1百万円と前期比39.7%増となりました。

(売上原価)

売上原価は、5億5千7百万円(前期比2.1%減)となりました。これは主として生産性の向上によるものです。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、2億9千2百万円(前期比21.1%増)となりました。これは主として人件費及び販売手数料の増加によるものです。

(営業外損益)

営業外収益は、0百万円(前期比73.6%増)となりました。

営業外費用は、当事業年度は発生していません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、主な投資として、サーバーを取得しました。その結果、設備投資額は、5,954千円であります。
なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりです。

平成18年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具器具備 品	土地 (千円) (面積㎡)	合計	
本社 (神戸市中央区)	全社共通	事務所	2,481	9,152		11,633	53
東京営業所 (東京都千代田区)	全社共通	事務所	1,236	869		2,105	
福利厚生 (京都市中京区)	全社共通	福利厚生施設	22,045	157	12,774 (18.35)	34,976	

(注) 1. 金額には消費税等を含んでいません。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名	事業部門別の名称	設備の内容	年間賃借及びリース料 (千円)
本社	全社共通	事務所(賃借)	26,874
本社	全社共通	車両(リース)	4,005
東京営業所	全社共通	事務所(賃借)	9,131

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,480
計	88,480

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年9月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	23,820	23,820	ジャスダック証券取引所	-
計	23,820	23,820	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成18年9月1日以降提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使を含む)により発行されたものは含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)並びに旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりです。

平成12年3月31日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	840	840
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000	10,000
新株予約権の行使期間	自平成14年5月1日 至平成19年3月31日	自平成14年5月1日 至平成19年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 10,000円 資本組入額 5,000円	発行価格 10,000円 資本組入額 5,000円
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	(注)2
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1. 対象者は、死亡または退職その他の事由により、当社取締役または従業員の地位を喪失した場合、その地位喪失時に未行使の新株引受権を行使することができないことといたします。ただし、対象者が当該地位の喪失と同時に当社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合を除くことといたします。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約」において定めることといたします。

2. 新株引受権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものといたします。

平成13年9月21日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	610	610
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55,000	55,000
新株予約権の行使期間	自平成15年10月1日 至平成23年8月31日	自平成15年10月1日 至平成23年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 55,000円 資本組入額 27,500円	発行価格 55,000円 資本組入額 27,500円
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	(注)2
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1. 対象者は、死亡または退職その他の事由により、当社取締役または従業員の地位を喪失した場合、その地位喪失時に未行使の新株引受権を行使することができないことといたします。ただし、対象者が当該地位の喪失と同時に当社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合を除くことといたします。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約」において定めることといたします。

2. 新株引受権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものといたします。

平成16年9月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	55	55
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55	55
新株予約権の行使時の払込金額(円)	91,200	91,200
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成22年9月30日	自平成19年10月1日 至平成22年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 91,200円 資本組入額 45,600円	発行価格 91,200円 資本組入額 45,600円
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	(注)2
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要するものといたします。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失いたします。
- (3) その他の権利行使の条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところといたします。

2. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものといたします。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年8月6日 (注)1	3,318	4,424	65,900	221,200	65,900	45,100
平成13年12月20日 (注)2	200	4,624	26,350	247,550	41,402	86,502
平成14年4月19日 (注)3	18,496	23,120	-	247,550	-	86,502
平成14年5月 ～平成14年6月 (注)4	60	23,180	300	247,850	300	86,802
平成14年7月 ～平成15年6月 (注)4	460	23,640	2,300	250,150	2,300	89,102
平成16年7月1日 ～平成17年6月30日 (注)4	180	23,820	900	251,050	900	90,002

(注) 1. 株式分割及び資本準備金の資本組入

平成13年8月6日付で、普通株式1株を4株に分割し、同日付で資本準備金の一部65,900千円を資本に組入れてあります。

2. 有償一般募集

(ブックビルディング方式)

発行価格 360,000円

引受価額 338,760円

発行価額 263,500円

資本組入額 131,750円

3. 株式分割

平成14年4月19日付で、普通株式1株を5株に分割しています。

4. ストックオプションの権利行使による増加(新株引受権)

(4) 【所有者別状況】

平成18年6月30日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	8	13	3	-	1,560	1,587	-
所有株式数 (株)	-	632	220	7,322	149	-	15,497	23,820	-
所有株式数の 割合(%)	-	2.7	0.9	30.7	0.6	-	65.1	100.0	-

(注) 1. 自己株式85株は、「個人その他」に85株含めて記載しています。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が8株含まれています。

(5) 【大株主の状況】

平成18年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
有限会社ファウンテン	神戸市中央区東川崎町1丁目3-3神戸ハーバーランドセンタービル20階	7,200	30.22
秋田 敏文	兵庫県三田市	1,840	7.72
渡邊 寛	兵庫県西宮市	1,640	6.88
田中 晴美	神戸市東灘区	1,405	5.89
名倉 義治	神戸市中央区	700	2.93
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	548	2.30
久下 直彦	兵庫県三田市	363	1.52
森田 哲也	兵庫県加古郡稲美町	243	1.02
矢野 優	奈良県大和高田市	208	0.87
川越 孝司	滋賀県大津市	200	0.83
河野 俊二	大阪府豊中市	200	0.83
計	-	14,547	61.07

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 85	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,735	23,735	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	23,820	-	-
総株主の議決権	-	23,735	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれています。

【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイ・ピー・エス	神戸市中央区東川崎町一丁目3番3号	85		85	0.35
計	-	85		85	0.35

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与する方法、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

旧商法第280条ノ19の規定に基づき、当社の取締役及び使用人に対し新株引受権を付与することを平成12年3月31日及び平成13年9月21日の定時株主総会において特別決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成12年3月31日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されています。
株式の数	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	

決議年月日	平成13年9月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 監査役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されています。
株式の数	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	

(注) 1. 株式の数

当社が株式分割または株式併合を行う場合、各対象者に付与される新株引受権により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものといたします。なお、かかる調整は、当該時点において対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものといたします。

$$\text{調整後新株発行株式数} = \text{調整前新株発行株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(1株未満の株式は切り捨て)

また、上記以外に新株引受権の行使価額を下回る払込額で新株を発行するときは、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株発行株式数} = \frac{(\text{調整前新株発行株式数}) \times (\text{調整前新株発行価額})}{(\text{調整後新株発行価額})}$$

(1株未満の株式は切り捨て)

2. 新株予約権の行使時の払込金額

当社が株式分割等により前記発行価額を下回る払込額で新株式を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使及び新株引受権行使の場合を含まない)する場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額})}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年9月24日の定時株主総会において特別決議されたものです。当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成16年9月24日
付与対象者の区分及び人数	従業員 34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されています。
株式の数	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	

(注) 1. 株式の数

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使または償却していない新株予約権の目的たる株式予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使または消却されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数といたします。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による新株式の発行または自己株式の処分を行う場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込または処分金額}}{\text{新規発行または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものといたします。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年9月27日の定時株主総会において特別決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成18年9月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役、執行役員及び従業員（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	500株を上限とする。（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3
新株予約権の行使期間	自平成20年10月1日 至 平成24年9月30日
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5
代用払込みに関する事項	

（注）1．付与対象者の区分及び人数

付与対象者の区分及び人数の詳細については、提出日以降、取締役会で決議する予定です。

2．株式の数

当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものといたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

3．新株予約権の行使時の払込金額

割当日の属する月の前月の各日（終値のない日を除く。）におけるJASDAQ証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値、または割当日の前営業日の終値（当該営業日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い額に1.05を乗じた金額（1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。）といたします。

なお、割引日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当を含む。）または株式併合を行う場合は、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

4．新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり取締役会が承認した場合はこの限りではありません。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、新株予約権は失効し相続されないものといたします。
- (3) 新株予約権の一部行使はできないものといたします。
- (4) 割当日以降、5営業日（終値のない日を除く。）連続してJASDAQ証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、その時点で有効な行使価格に1.05を乗じた額（1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。）以上となるまでは、新株予約権を行使することはできないものといたします。
- (5) 当社が消滅会社となる合併契約書が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画につき当社株主総会（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会）で承認されたときは、合併期日、株式交換期日または株式移転期日以降、新株予約権を行使する事はできないものといたします。
- (6) その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものといたします。

5．新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものといたします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第210条第1項の規定に基づく定時株主総会決議及び旧商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	85.0	-	85.0	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益還元を重要課題の一つと認識しています。また、同時に将来の事業展開のため、SAPジャパン株式会社R/3の元請会社として安定した財務体質とキャッシュ・フローを確立して経営基盤を強化していく方針であります。かかる方針のもと、中長期的な視野から必要な内部資金の確保を念頭におきながら、業績、財政状態及び配当性向等を勘案しながら検討することとしています。

このような方針に基づき、第10期におきましては、平成18年9月27日開催の定時株主総会において、1株につき250円の配当を実施することを決定いたしました。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業基盤の拡充などに有効活用する予定であります。

当社は、毎年12月31日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月
最高(円)	2,610,000 514,000	249,000	226,000	144,000 140,000	160,000
最低(円)	1,480,000 159,000	38,000	50,000	73,800 78,000	67,800

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第9期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものです。

また、平成13年12月20日をもって同協会に株式を登録しましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しています。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	132,000	120,000	126,000	113,000	97,700	87,000
最低(円)	101,000	81,800	95,000	94,400	83,000	67,800

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		渡邊 寛	昭和37年11月16日生	昭和60年4月 コベルシステム株式会社入社 平成9年6月 当社設立代表取締役社長(現任) 平成13年12月 有限会社ファウンテン取締役(現任)	1,640
取締役	営業部長	森田 哲也	昭和36年7月26日生	昭和59年4月 株式会社オービック入社 平成6年10月 コベルシステム株式会社入社 平成10年7月 当社入社 平成12年3月 当社取締役 平成13年4月 当社経営企画室長 平成16年10月 当社営業部長(現任) 平成17年9月 当社取締役(現任)	243
取締役	R/3事業部長	伊東 穰	昭和39年5月20日生	昭和62年4月 株式会社CSK入社 平成16年9月 当社入社 平成16年10月 当社経営企画室長 平成17年9月 当社取締役(現任) 平成18年1月 当社R/3事業部長(現任)	
取締役	保守開発部長	藤本 克哉	昭和39年6月15日生	昭和61年4月 鐘紡株式会社(現 カネボウ株式会社)入社 平成8年2月 株式会社NTTデータ関西入社 平成17年10月 当社入社 平成18年1月 当社保守開発部長(現任) 平成18年9月 当社取締役(現任)	
常勤監査役		河野 俊二	昭和32年4月11日生	昭和58年12月 株式会社エム・アイ・ティ入社 平成9年9月 当社入社 平成12年3月 当社監査役(現任)	200
常勤監査役		秋田 敏文	昭和23年7月20日生	昭和47年4月 東洋リノリウム株式会社(現東リ株式会社)入社 平成12年1月 当社顧問 平成12年5月 有限会社ファウンテン取締役 平成12年9月 当社取締役会長 平成13年12月 当社代表取締役会長 平成14年9月 当社監査役(現任)	1,840
計					3,923

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、変化の激しい経営環境に対処すべく経営判断の迅速化をはかるとともに企業規模に即したコーポレートガバナンス体制を構築しています。

また、経営の透明性、健全性を確保するためディスクロージャーの充実に努めております。

(2) 会社の機関の内容及び内部監査、監査役監査の状況等

会社の機関の内容

イ．当社の経営機構については、委員会制度は採用せず、監査役制度を効果的に活用し、透明性と適時・適切なチェック機能及び経営監視機能が発揮できるように努めています。

ロ．有価証券報告書提出日現在の役員構成は取締役4名、監査役2名です。

ハ．当社の取締役会は毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定し、業務執行の状況を常に監督しています。また、機動的に経営会議を開き、経営の透明性・公正性・迅速な意思決定の維持・向上に努めています。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査については、経営企画室が主管しており、人員は1名です。

ロ．監査役は、有価証券報告書提出日現在2名であり、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、会社状況及び経営の執行状況についても監査を実施しているほか、監査役相互に情報交換を随時行い経営監視機能の充実はかっています。

会計監査の状況

会計監査については、新日本監査法人に委託し、年間予定・業務報告等の定期的な打合せを含め、連携を高めています。

業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
中川 一之	新日本監査法人	-
岡本 高郎	新日本監査法人	-
佐藤 陽子	新日本監査法人	-

(注1) 継続監査年数については、7年を超えていないため、記載を省略しております。

(注2) 上記3名の公認会計士に加え、その補助者として2名の公認会計士と6名の会計士補があり、合計11名が会計監査業務に携わっております。

(3) 役員報酬の内容

役員報酬は平成13年9月21日開催の第5回定時株主総会で決議された取締役報酬限度額200,000千円(年額)、監査役報酬限度額50,000千円(年額)と定めております。当事業年度において取締役に支払われた報酬の総額は47,200千円、監査役に支払われた報酬の総額は42,000千円であります。

(4) 監査報酬の内容

当社の新日本監査法人への公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条1項に規定する業務に基づく報酬は7,000千円であり、上記以外の業務に基づく報酬はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

前事業年度（平成16年7月1日から平成17年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年7月1日から平成17年6月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成16年7月1日から平成17年6月30日まで）及び当事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）の財務諸表について、新日本監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月30日)		当事業年度 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		257,274		544,693	
2. 売掛金		228,342		58,738	
3. 仕掛品		7,686		-	
4. 未収入金		2,033		2,252	
5. 前払費用		10,942		13,630	
6. 繰延税金資産		782		1,378	
7. その他		4,773		4,671	
流動資産合計		511,835	83.0	625,364	86.4
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		27,648		28,443	
減価償却累計額		2,022	25,626	2,679	25,763
(2) 工具器具備品		50,058		53,045	
減価償却累計額		41,200	8,857	42,867	10,178
(3) 土地			12,774		12,774
有形固定資産合計			47,257		48,716
2. 無形固定資産			7.7		6.7
(1) ソフトウェア			17,711		10,075
(2) 電話加入権			787		787
無形固定資産合計			18,499		10,863
3. 投資その他の資産			3.0		1.5
(1) 役員長期貸付金			1,590		-
(2) 長期前払費用			60		353
(3) 繰延税金資産			7,366		9,055
(4) 差入保証金			29,693		29,693
投資その他の資産合計			38,710		39,102
固定資産合計			104,467		98,682
資産合計			616,303		724,047
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月30日)		当事業年度 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金			8,784		9,008
2. 未払金			17,107		20,289
3. 未払費用			5,199		8,078
4. 未払法人税等			4,242		14,920
5. 未払消費税等			4,521		8,023
6. 前受金					71,546
7. 預り金			8,133		5,728
流動負債合計			47,989	7.8	137,595
固定負債					
1. 退職給付引当金			15,577		16,873
固定負債合計			15,577	2.5	16,873
負債合計			63,566	10.3	154,468

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月30日)		当事業年度 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	1		251,050	40.7	-
資本剰余金					-
1. 資本準備金		90,002			-
資本剰余金合計			90,002	14.6	-
利益剰余金					-
1. 利益準備金		936			-
2. 任意積立金					-
(1) 特別償却準備金		1,464			-
3. 当期末処分利益		215,849			-
利益剰余金合計			218,250	35.4	-
自己株式	2		6,565	1.0	-
資本合計			552,737	89.7	-
負債資本合計			616,303	100.0	-
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金			-	-	251,050
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		-			90,002
資本剰余金合計			-	-	90,002
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		-			936
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		-			509
繰越利益剰余金		-			233,645
利益剰余金合計			-	-	235,091
4. 自己株式			-	-	6,565
株主資本合計			-	-	569,578
純資産合計			-	-	569,578
負債・純資産合計			-	-	724,047

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)			当事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			843,073	100.0		891,697	100.0
売上原価			569,145	67.5		557,017	62.5
売上総利益			273,927	32.5		334,680	37.5
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		2,822			13,887		
2. 販売手数料		-			20,000		
3. 役員報酬		85,600			89,200		
4. 給料手当		37,061			38,298		
5. 法定福利費		7,795			8,940		
6. 福利厚生費		2,281			2,298		
7. 賞与		14,874			20,577		
8. 退職給付費用		2,821			2,493		
9. 旅費交通費		26,986			25,687		
10. 支払手数料		22,891			29,312		
11. 減価償却費		1,180			1,124		
12. 研究開発費	1	3,665			1,964		
13. 研修費		218			3,972		
14. 地代家賃		8,447			9,324		
15. 租税公課		3,051			3,080		
16. 雑費		21,539	241,237	28.6	21,895	292,058	32.7
営業利益			32,689	3.9		42,621	4.8
営業外収益							
1. 受取利息		33			6		
2. 未払配当金除斥益		-			162		
3. 受取保険金		64			-		
4. その他		0	98	0.0	1	171	0.0
営業外費用							
1. 支払利息		213			-		
2. 雑損失		2	215	0.0	-	-	-
経常利益			32,572	3.9		42,792	4.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)			当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益							
1. 固定資産売却益	2	12	12	0.0	-	-	-
特別損失							
1. 固定資産除却損	3	244	244	0.1	417	417	0.0
税引前当期純利益			32,340	3.8		42,375	4.8
法人税、住民税及び事業税		17,288			21,884		
法人税等調整額		1,914	15,373	1.8	2,284	19,600	2.2
当期純利益			16,967	2.0		22,774	2.6
前期繰越利益			198,881			-	
当期未処分利益			215,849			-	

(売上原価明細書)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)		当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高		54,000	9.4	71,348	13.0
労務費	2	254,806	44.2	255,732	46.5
経費	3	267,778	46.4	222,250	40.5
当期総費用		576,585	100.0	549,330	100.0
仕掛品期首たな卸高		247		7,686	
合計		576,832		557,017	
仕掛品期末たな卸高		7,686		-	
当期売上原価		569,145		557,017	

(脚注)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1 原価計算の方法 実際原価による個別原価計算を採用しています。	1 原価計算の方法 同左
2 労務費には以下のものが含まれています。 退職給付費用 6,726千円	2 労務費には以下のものが含まれています。 退職給付費用 4,576千円
3 経費の主な内容 外注加工費 164,033千円 減価償却費 11,209	3 経費の主な内容 外注加工費 119,799千円 減価償却費 10,679

【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
				特別償却準備金	繰越利益剰余金					
平成17年6月30日 残高 (千円)	251,050	90,002	90,002	936	1,464	215,849	218,250	6,565	552,737	552,737
事業年度中の変動額										
剰余金の配当(千円)	-	-	-	-	-	5,933	5,933	-	5,933	5,933
特別償却準備金の取崩し (千円)	-	-	-	-	955	955	-	-	-	-
当期純利益(千円)	-	-	-	-	-	22,774	22,774	-	22,774	22,774
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	955	17,796	16,841	-	16,841	16,841
平成18年6月30日 残高 (千円)	251,050	90,002	90,002	936	509	233,645	235,091	6,565	569,578	569,578

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税引前当期純利益		32,340	42,375
2. 減価償却費		12,477	11,804
3. 退職給付引当金の増加額		5,058	1,295
4. 受取利息		33	6
5. 支払利息		213	-
6. 固定資産売却益		12	-
7. 固定資産除却損		244	417
8. 売上債権の増加額 ()又は減少額		140,294	169,604
9. たな卸資産の増加額 ()又は減少額		7,439	7,686
10. 仕入債務の増加額又は 減少額()		3,086	223
11. 前受金の増加額			71,546
12. 未払消費税等の増加額 又は減少額()		3,539	3,501
13. その他の資産の増加額 ()		3,155	2,835
14. その他の負債の増加額		7,500	3,911
小計		99,726	309,524
15. 利息の受取額		33	6
16. 利息の支払額		213	
17. 法人税等の支払額		36,047	11,383
営業活動によるキャッシュ・フロー		135,954	298,147

		前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1.有形固定資産の取得による支出		35,182	5,954
2.有形固定資産の売却による収入		95	
3.無形固定資産の取得による支出		2,158	
4.貸付金の回収による収入		600	1,590
5.差入保証金の支払による支出		7,125	30
6.差入保証金の返還による収入		500	30
7.その他			353
投資活動によるキャッシュ・フロー		43,271	4,718
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1.株式の発行による収入		1,800	
2.自己株式の取得による支出		5,610	
3.配当金の支払額		5,715	6,010
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,525	6,010
現金及び現金同等物の増加額又は減少額()		188,751	287,418
現金及び現金同等物の期首残高		446,025	257,274
現金及び現金同等物の期末残高		257,274	544,693

【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認年月日 (平成17年9月28日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			215,849
任意積立金取崩高			
1. 特別償却準備金取崩高		477	477
合計			216,326
利益処分数額			
1. 配当金		5,933	5,933
次期繰越利益			210,393

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品...個別法による原価法	
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 10～15年 工具器具備品 4～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分) 社内における利用可能期間(5年) に基づく定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 10～15年 工具器具備品 4～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	新株発行費...支出時に全額費用処理	
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。 なお、当事業年度末においては、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上していません。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。 なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
5. 収益及び費用の計上基準	<p>請負開発売上高の計上基準</p> <p>長期大規模開発（開発期間1年以上かつ請負金額1億円以上）の収益計上については進行基準により、それ以外の請負開発については完成基準を採用しています。</p> <p>なお、進行基準における請負開発高は、163,574千円です。</p>	<p>請負開発売上高の計上基準</p> <p>請負開発の収益計上については進行基準によっています。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>従来、開発期間1年以上、かつ、請負金額1億円以上の長期大規模開発の収益計上については進行基準により、それ以外の請負開発の収益計上については完成基準を採用していましたが、当事業年度より全ての請負開発について進行基準を適用する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、最近における経済環境の変化に伴い、請負開発金額が小型化し、今後についてもその傾向が継続することが見込まれること及び長期大規模開発以外の請負開発についても総見積原価の進捗管理の精度が向上したことにより、請負開発の進捗状況に応じた収益を合理的に計上することが可能になったことから、より一層適正な期間損益の把握を図るために行ったものです。</p> <p>なお、この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、売上が84,149千円、売上原価が66,167千円、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が17,982千円増加しています。</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式を採用しています。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成17年12月27日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は569,578千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成17年12月27日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成17年12月27日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成17年7月1日至平成18年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式(株)	23,820	-	-	23,820

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式(株)	85	-	-	85

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成17年9月28日 定時株主総会	普通株式	5,933	250	平成17年6月30日	平成17年9月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年9月27日 定時株主総会	普通株式	5,933	利益剰余金	250	平成18年6月30日	平成18年9月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成17年6月30日現在)</p> 現金及び預金勘定 <u>257,274千円</u> 現金及び現金同等物 <u>257,274千円</u>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成18年6月30日現在)</p> 現金及び預金勘定 <u>544,693千円</u> 現金及び現金同等物 <u>544,693千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)				当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	11,647	2,778	8,868	車両運搬具	15,557	2,161	13,395
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額等			
1年以内			2,781千円	1年以内			2,700千円
1年超			6,330	1年超			11,120
合計			9,111	合計			13,821
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			4,294千円	支払リース料			4,005千円
減価償却費相当額			3,174	減価償却費相当額			2,936
支払利息相当額			730	支払利息相当額			1,204
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。				同左			
				(減損損失について)			
				リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年6月30日現在)
該当事項はありません。

当事業年度(平成18年6月30日現在)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (平成17年6月30日)	当事業年度 (平成18年6月30日)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は平成12年7月より退職金規程に基づく、退職一時金制度を採用しています。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 15,577千円 退職給付引当金 15,577千円	2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 16,873千円 退職給付引当金 16,873千円
3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 9,548千円 退職給付費用 9,548千円	3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 7,070千円 退職給付費用 7,070千円
(注) 当社は簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)を採用しています。	(注) 当社は簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)を採用しています。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

1. ストックオプションの内容

	決議年月日 平成12年3月31日	決議年月日 平成13年9月21日	決議年月日 平成16年9月24日
付与対象者の区分及び数 (注)1	取締役 1名	取締役 1名 監査役 1名	従業員 34名
ストック・オプション数 (注)1.2	普通株式 840株	普通株式 610株	普通株式 55株
付与日	平成12年3月31日	平成13年9月21日	平成17年1月28日
権利確定条件	対象者は、死亡又は退職その他の事由により、当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合、その地位喪失時に未行使の新株引受権を行使することができないこととする。ただし、対象者が当該地位の喪失と同時に当社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合を除くこととする。	対象者は、死亡又は退職その他の事由により、当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合、その地位喪失時に未行使の新株引受権を行使することができないこととする。ただし、対象者が当該地位の喪失と同時に当社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合を除くこととする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	平成14年5月1日～ 平成19年3月31日	平成15年10月1日～ 平成23年8月31日	平成19年10月1日～ 平成22年9月30日

(注)1. 平成18年6月30日現在の未行使分に関わるものについて記載しております。

2. 株式数に換算して記載しております。

2. ストックオプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成18年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成12年3月31日	平成13年9月21日	平成16年9月24日
権利確定前(株)			
前事業年度末			64
付与			
失効			9
権利確定			
未確定残			55
権利確定後(株)			
前事業年度末	840	610	
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	840	610	

単価情報

決議年月日	平成12年 3月31日	平成13年 9月21日	平成16年 9月24日
権利行使価格（円）	10,000	55,000	91,200
行使時平均株価（円）			
付与日における公正な評価単価（円）			

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年6月30日)	当事業年度 (平成18年6月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
未払事業税加算	未払事業税加算
759千円	1,433千円
一括償却資産否認	一括償却資産否認
350	242
繰延税金資産(流動)合計	繰延税金資産(流動)合計
1,109	1,676
繰延税金負債(流動)	繰延税金負債(流動)
特別償却準備金	特別償却準備金
326	298
繰延税金資産(流動)純額	繰延税金資産(流動)純額
782千円	1,378千円
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
一括償却資産否認	減価償却超過額
242千円	2,074千円
減価償却超過額	退職給付引当金超過額
1,217	6,850
退職給付引当金超過額	繰延資産償却超過額
6,253	179
繰延税金資産(固定)合計	繰延税金資産(固定)合計
7,714	9,105
繰延税金負債(固定)	繰延税金負債(固定)
特別償却準備金	特別償却準備金
347	49
繰延税金資産(固定)純額	繰延税金資産(固定)純額
7,366千円	9,055千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.6%	40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
4.8	4.0
住民税均等割等	住民税均等割等
2.2	1.9
その他	その他
0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
47.5%	46.3%

(持分法損益等)

前事業年度(自平成16年7月1日至平成17年6月30日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成17年7月1日至平成18年6月30日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1株当たり純資産額	23,287円85銭	23,997円40銭
1株当たり当期純利益金額	716円86銭	959円55銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	683円45銭	918円01銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	16,967	22,774
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	16,967	22,774
期中平均株式数(株)	23,669	23,735
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,157	1,074
(うち新株予約権)	(1,157)	(1,074)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
<p>当社は平成17年9月28日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>この詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (7) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>	<p>当社は平成18年9月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>この詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (7) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	27,648	1,401	606	28,443	2,679	977	25,763
工具器具備品	50,058	4,552	1,564	53,045	42,867	3,130	10,178
土地	12,774			12,774			12,774
有形固定資産計	90,480	5,954	2,171	94,263	45,546	4,108	48,716
無形固定資産							
ソフトウェア	38,178			38,178	28,102	7,635	10,075
電話加入権	787			787			787
無形固定資産計	38,966			38,966	28,102	7,635	10,863
長期前払費用	450	365	450	365	12	72	353
繰延資産							
-							
繰延資産計							

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	719
預金の種類	
当座預金	42,859
普通預金	500,298
郵便貯金	315
別段預金	499
小計	543,973
合計	544,693

ロ．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
今中株式会社	19,906
株式会社富士通中部システムズ	17,534
日本電産シバウラ株式会社	4,560
日本アイ・ピー・エム株式会社	2,362
岸本産業株式会社	2,310
その他	12,063
合計	58,738

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 365
228,342	936,282	1,105,886	58,738	95.0	56.0

（注） 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれています。

負債の部
イ．買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社中電シーティーアイ	2,940
富士ソフト株式会社	2,205
株式会社ソルコム	1,868
シャープシステムプロダクト株式会社	1,155
株式会社システムラボムラタ	839
合計	9,008

ロ．前受金

相手先	金額（千円）
フットワークエクスプレス株式会社	47,862
日本アイ・ピー・エム株式会社	23,684
合計	71,546

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	6月30日
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	100株券、50株券、10株券、5株券、1株券
中間配当基準日	12月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞(注)1
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 . 平成18年9月27日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日）平成17年9月29日近畿財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第10期中）（自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日）平成18年3月30日近畿財務局長に提出。

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成17年6月1日 至 平成17年6月30日）平成17年7月13日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年7月1日 至 平成17年7月31日）平成17年8月11日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年8月1日 至 平成17年8月31日）平成17年9月14日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年9月1日 至 平成17年9月28日）平成17年10月13日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年9月29日

株式会社アイ・ピー・エス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 一之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・ピー・エスの平成16年7月1日から平成17年6月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・ピー・エスの平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年9月27日

株式会社アイ・ピー・エス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 一之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・ピー・エスの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・ピー・エスの平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針」5．収益及び費用の計上基準、請負開発売上高の計上基準（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は進行基準を適用する請負開発の範囲を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。